（別記）

# 令和８年度水上村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水上村の農業は、整備された水田には、水稲をはじめとしてメロン・イチゴを中心とした施設園芸作物が栽培され、水稲との複合経営が確立されている一方、一戸当たりの水田面積が６０a 程度と零細で、１０a 未満の水田が点在している未整備田においては、自家消費用水稲の単作や野菜のほか保水管理などの水田も多いのが現状である。条件の良い農用地では借り手となる担い手がいるが、山間部の集落は高齢化が進み、担い手の確保が困難であることから、不作付地が増加している。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○販売体制の整った高収益作物の作付

消費者人口が少ないため、直販では経営の安定を欠くことから、販売体制の整ったＪＡへの共販が主流となる。生産から販売まで地域に適したＪＡと協力し作付推進を図る。

○新たな市場・需要の開拓

地域特産物として「ふるさと納税返礼品」を新たな市場と位置付け、返礼品用の作物の作付推進を図る。また、新たな販路の拡大を行う。

○生産基盤の強化

国・県・村の各種補助事業を活用し、施設・機械の整備を支援する。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○規模縮小農家

地域計画に基づきながら、今後作付け見込みのない未整備田については、林地化を含め非農地化を検討する。整備田については担い手の集積を図る。

○畜産農家

自給飼料生産として、水稲－イタリアン、ＷＣＳ－イタリアンといった二毛作を推進する。

○水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応

作付計画書により利用状況を把握し、農業委員会等の聞き取りにより点検する。また今後の水稲作に活用される見込みがないか等の点検結果を踏まえ、所有者の意向を確認しながら、畑地化を支援していく。

## 4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

水上村の主軸となる作物であり、需要に応じた良食味米の計画的な生産・販売、生産履歴記帳の徹底、減農薬栽培による消費者の安心安全志向へ対応した栽培を推進する。作付品種は、高温登熟性が良く玄米品質に優れる「くまさんの輝き」等の優良な品種の推進を図る。また、学校農園事業を活用した食農教育に積極的に参加する。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米の生産拡大に当たっては、多収品種の導入推進及び団地化の推進を図る。

イ　WCS 用稲

畜産農家の自給飼料として推進し、畜産農家と非畜産農家との連携を図り、需要と供給のバランスに注視しながら取り組むことにする。

ウ　加工用米

農地耕作の維持、主食用米の需要に応じた生産を図るため、多収品種への転換による農業者の所得向上に取り組むことにする。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦は土づくり・排水対策等の基本技術の励行により、品質・生産性の向上を図る。飼料作物は、畜産農家から安定供給が求められているため、二毛作での作付を推進する。

（４）そば、なたね

そばとなたねについては、近年、作付面積が減少しているが、転換作物として、産地交付金を活用した圃場の排水対策の徹底の推進により作付けの推進を図る。

（５）地力増進作物

地力増進作物（ナタネ・イタリアンライグラス・ソルガム・えん麦・らい麦・青刈りとうもろこし・ひまわり・ギニアグラス・スーダングラス・アカクローバー・クリムソンクローバー・ヘアリーベッチ・カラシナ・マリーゴールド）を作付けし、土壌中に鋤き込むことで、連作による低下した水田の地力を回復させ、高収益作物への転換を図る。

（６）高収益作物

収益性の高い施設園芸作物については、キュウリ・メロン・イチゴ・ナスを中心に複合経営の柱として位置付ける。安定生産・品質向上を図るため的確な作型の推進と共に、安心安全な農作物を供給する。更に、補助事業を活用した施設整備を行うとともに、販路については共販を基本とした契約取引・相対取引の拡大による消費地との結びつきの強化を行い、産地のブランド化・出荷経費の削減へとつなげる。

また、産地交付金を活用し重点品目に位置付けた施設園芸作物（キュウリ等）及び地域振興作物（ナス等）について支援を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

**５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和８年度の作付目標面積等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 124.8 | 0 | 124.7 | 0 | 128 | 0 |
| 備蓄米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 飼料用米 | 0.53 | 0 | 0.53 | 0 | 1 | 0 |
| 米粉用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| WCS用稲 | 14.3 | 0 | 15 | 0 | 14.5 | 0 |
| 加工用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 麦 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 大豆 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 飼料作物 | 28 | 26 | 29 | 26 | 30 | 27 |
| ・子実用とうもろこし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そば | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| なたね | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地力増進作物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高収益作物 | 2.8 | 0.8 | 2.4 | 0.8 | 3 | 1 |
| ・野菜 | 2.8 | 0.8 | 2.4 | 0.8 | 3 | 1 |
| ・花き・花木 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・果樹 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・その他の高収益作物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・〇〇 | | | | | | |
| 畑地化 | 3.7 | 0 | 3.7 | 0 | 3.7 | |

## ６　課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | キュウリ、ナス、イチゴ、メロン、スナップエンドウ、アスパラガス、スイートコーン、ズッキーニ、オクラ、甘長トウガラシ、ニンニク | 地域振興作物助成(基幹) | 作付面積 | （7年度）1.1ha | （8年度）3.0ha |
| 2 | 麦、大豆、飼料作物、そば、なたね | 二毛作助成（二毛作） | 作付面積 | （7年度）25.5ha | （8年度）28.0ha |
| | | | 水田利用率 | （7年度）124.0% | （8年度）130.0% |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：熊本県

協議会名：水上村農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1 | 作期等<br>※2 | 単価<br>（円/10a） | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 地域振興作物助成（基幹） | 1 | 12,000 | キュウリ、ナス、イチゴ、メロン、スナップエンドウ、アスパラガス、スイートコーン、ズッキーニ、オクラ、甘長トウガラシ、ニンニク | 地域振興作物を作付けし、通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者又は物産館、卸売市場等への出荷を行っていること。 |
| 2 | 二毛作助成（二毛作） | 2 | 12,000 | 麦、大豆、飼料作物、そば、なたね | 作物体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③対象作物同士とする。<br>対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。<br>麦、大豆、飼料作物、そば、なたねについては生産性向上の取り組みとして、排水対策を実施すること。 |

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。